

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	産業緑地課 産業振興係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）283】
第5次総合計画掲載	基本方針（2）基本施策（9） 魅力ある商工業を活発にする

業務の名称	商工会補助金				
(1)根拠法令・条例	長久手町商工業振興事業補助金交付要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	17,500 （ 17,500 ）	17,500 （ 17,500 ）	17,500 （ 17,500 ）	20,000
(3)補助率	50又は90 %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	昭和60年度	終了（予定）年度	年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	商工会の実施する経営改善普及事業及び地域総合振興事業に対し補助し、商工会の財政基盤の安定化を図ることで、町の商工業の振興に寄与する。				
②補助対象	長久手町商工会				
③平成22年度実績	経営改善普及事業については、事業費から県費補助額を控除した額に対し90%以内 地域総合振興事業については、事業費の50%以内 支給実績 17,500千円				
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）	平成21年度末会員数 771名 （実施事業） 経営改善普及事業…経営指導員による巡回・窓口指導や講習会等の開催など 地域総合振興事業…ながくて納涼まつりの実施、各種イベントへの参加、青年部・女性部・NMC 等の各部会活動など （団体の全事業費 82,252千円、うち補助対象額 17,500千円、補助金充当率 19.8%）				

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	交付実績	17,500千円	17,500千円	17,500千円
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

町内の商工業者にとっての指導団体であり町の商工業振興には不可欠な団体であるが、年間を通じての団体活動補助的性格を持つ補助金であり、数値目標の設定が困難である。

(7)評価	必要性	4	町内の商工業者にとって必要不可欠な団体であり、④、⑦に該当するため	総合評価
	有効性	3	県から商工会に対する補助金もあるが、町からの補助金は県補助金を控除した部分に対して支出している。	4